

江戸・明治時代の四国遍路の宿の案内書

稲田道彦（香川大学名誉教授／香川地理学会）

Shikoku Pilgrimage Inn Guidebooks from the Meiji and Edo Periods
Michihiko INADA
Professor Emeritus, Kagawa University

In the Edo period, it was forbidden for people to travel outside the domain they lived in without permission, but it is evident that the increase in the number of Shikoku pilgrims coincided with the development of the lodging industry in Shikoku. From books about lodging facilities, one can determine where Shikoku pilgrims stayed at and what style of accommodation those places offered. For this paper, I have examined three guidebooks: Shikoku Henro Ryaku Engi (written by Eshin in 1823), Eidai kasakō jōdei yadozuke (publication date unknown), and Shikoku Dōchūki (pub. 1883) and discovered that there was a lodging facility called "Zennin" that was offered for free to pilgrims and that there were huts and buildings called "Tōmyōsen" where pilgrims could stay. As well, it was made clear that the organization which published lodging guides called "Kasakō" was based in Osaka and oversaw information on lodging in Shikoku, and that many places to stay that were in rural areas in 1823, but they moved to transportation hubs and urban areas after the start of the Meiji period.

はじめに

江戸時代に庶民による四国遍路が盛んに行われるようになり、旅行者がどこに泊まるのかという宿泊の問題は解決されなければならない問題であった。四国にはそれまで多数の旅行者に対応する宿泊のインフラストラクチャーはなかった。四国遍路の増加ははたご（旅籠）・木賃宿などの宿泊施設の整備がなされていく時代と重なっていたと考えている。遍路に対する宿泊の案内書をもとに宿泊を提供する側から遍路の旅行を考えてみたい。

ここでは、3種の資料をもとに考える。文政6（1823）年に出版された恵心著「四国徧禮略縁起」と、刊行年未記入の「永代笠講定宿附」、明治16（1883）年の丸亀通明講による「四国道中記」である。これらにより江戸時代末期より明治時代にかけての遍路の宿泊の問題を考える。

1 恵信による宿泊案内

表紙が作り替えられているので書名が分からないが、2019年の愛媛大学四国遍路・世界の巡礼研究センター研究会における上野進氏の発表により、文政6（1823）年に発刊した「四国徧禮略縁起」であることを判定する。

本書では、定宿目印を作って、遍路に泊まれる宿を示している。この時代にいくつか創られた「定宿講」による旅行案内の方式をとっている。「定宿講」は宿屋に講の目印を掲げてもらい、講員にリーズナブルな代金で宿泊を誘う方式を打ち立てた浪花講がそのはじめと考えられている。浪花講は文化元（1803）年または文化13（1816）年に創設されたとされる。

本文中に、宿泊料金を示している。代金は一律に木ちん12文、布団16文、蚊帳21文（3人寝）と表示されている。推測すると、木ちんに宿代を含み、食材は持ち込みで木ちんで飯を炊いてもらうのであろう。布団と蚊帳を別料金で借りる方式だったと想像する。大部屋で雑魚寝という宿泊方式だったといわれている。

図1のようにリストは示されている。地名、宿屋の主人の名前、前の宿からの距離の3つの情報が示される。およそ1里・2里おきに宿をリストアップしている。最も間隔があく経路は5里の間隔である。観自在寺と笹山の間と、成屋から二名までの2か所である。

2番目の情報に、宿と主人の名前が書かれるか、ぜんになどし（善根宿）と書かれている。これとは別に



図1 四国遍禮略縁起に書かれた宿のリスト（一部）

リスト中にぜんになんと屋号・個人名を続けて示す宿が3か所ある。須崎浦ぜんになんのしや卯七、今治室屋町ぜんになんこうじや長兵衛・いせ活、志度町ぜんになん扇や鍋次・作邦太夫まで、と言う表現で、木ちん宿でありながら遍路には善根宿となる形態を併設しているのであろうか。もしくは善根宿をもっぱらにする宿であろうか。善根宿と木ちん宿を一か所で表現する宿の形態である。

ぜんになん多し、という表示で地域が遍路に対して好意的に宿を貸す地域を示している。6番札所一吉田田村の間、浅浦一免許村、今治室町一桜井、六軒屋一玉原、国分寺一佐藤村、などである。ぜんになんは善根宿であり、無料で遍路を泊める善根宿は四国遍路にみられる特徴的な宿泊形態である。善根宿から木ちん宿などの収入を得る産業としての旅館などの宿泊業が成立する一つの仮説を考えているが、ある一定の地域に善根宿が集中するという記述は、善根宿が一種の地域文化として存在すると考え方もできる。

埋木による黒消し部分は、遍路に宿が欲しい場所であるが、宿を見いだせていない場所を示しているのだろうか。また人名部分が白抜きとなっている表現もある。元あった人名等を削って白くしたのであるだろうか。

表1 国別の宿屋の分類（四国遍禮略縁起 恵信 文政6年（1823））

	阿波	土佐	伊予	讃岐
宿（個人名等が書かれている）	21	41	40	15
接待宿（ぜんになん多しと書かれる）	2	1	2	2
地名のみ	1	11	2	4
合 計	24	53	44	21

注：阿波の佐野村を讃岐に入れた

文政6年の出版当初は宿の名前があがっていたのが、後に、改訂版（本書がそれにあたるのかどうか疑問であるが）が出される段階で名前を消さねばならない事情が出たことも想像される。

遍路道として、大坂から四国への上陸地として丸亀と引田を挙げている。四国を一周する旅行を可能にする宿泊



図2 四国中遍路道筋宿

施設が完備されている。また笹山を通る遍路道が遍路道として紹介されている。地名のみ挙げられて、宿泊施設が書かれない項目の地域が室戸地域に集中するなど、宿泊業を維持できない地域のあることも想像される。著者の恵信については昨年の上野進氏（2020）の発表を参照されたい。

稲田道彦（2015）で下記（図2）の遍路の宿案内を紹介したことがある。現在からみると宿の情報の大半が、本書「四国徧禮略縁起」の引き写しであり、明らかに体裁の違う4か所に後から情報を追加したことが分かる。黒塗りの部分も「四国徧禮略縁起」で黒塗りされている箇所と同じである。恵心の刊行物は引用される形でのちの時代に影響力を持ったと考えている。

2 永代笠講定宿附の案内

表紙に大坂四国八十八ヶ所 笠講のマーク、永代笠講定宿附、目印看板と表示される案内書である。出版年代に関して、この書物に関して研究報告された農間喬教氏は出版年に関して、文化・文政・天保期であることをあげられている。理由の一つとして、鳥坂村が久保村へと村名の名称変更されたことにより、天保9（1838）年より前であることを推定された。発表者は村名の変更であり地名の変更ではないことにより、また鳥坂の地名は現在も使用されるため決定的な年代推定にはつながらないとする。さらに遍路研究者の渡邊達雄氏の教示がある。このリストにある大窪寺の門前の木賃宿の主人の正良治は大窪寺近くで没した遍路の慰霊碑建立の願主となっている。供養塔に刻まれた年代が嘉永4（1852）年12月6日である。このことにより、農間氏の指摘よりももう少し後の、幕末期の嘉永4年前後の頃に出版されたと考えてよいと考える。

本書は愛媛県歴史文化博物館にも所蔵されるが、今回取り上げる私が所持する刊本とは少し内容が異なり異本の関係にある。ともに新しい情報が加えられており、またともに情報が削除されているので、簡単に新旧の関係を判断することは難しい。稲田蔵の刊本の方が、宿を営む人に関する情報がやや多く、愛媛県歴史文化博物館の所蔵本の情報が少ないと言える。もし成立された案内記から廃業等により名前が削られたので

表2 国ごとの宿泊施設種類別宿泊代 (数字は書かれている軒数)

阿 波	総数	12文	13文	15文	16文	18文	20文	45文	50文	60文	140文	170文	180文
旅籠	1												1
木ちん	53			3				3	47				
庵(とうみょうせん)	14	10	1	2		1	1						
地名(料金又は宿名が不明)	6												
合 計	74												

土 佐	総数	12文	13文	15文	16文	18文	20文	45文	50文	60文	140文	170文	180文
旅籠	0												
木ちん	67				7	3		3	52	2			
庵(とうみょうせん)	4	3		1									
地名(料金又は宿名が不明)	11												
合 計	82												

伊 予	総数	12文	13文	15文	16文	18文	20文	45文	50文	60文	140文	170文	180文
旅籠	1										1		
木ちん	66			9	11	7	6		18	15			
庵(とうみょうせん)	7	5		2									
地名(料金又は宿名が不明)	11												
合 計	85												

讃 岐	総数	12文	13文	15文	16文	18文	20文	45文	50文	60文	140文	170文	180文
旅籠	3										4	1	
木ちん	29			1					25	3			
庵(とうみょうせん)	12	2		9			1						
地名(料金又は宿名が不明)	1												
合 計	45												

あれば、稲田本が古いのかもしれない。逆に新しく開拓し名前を付け加えたこともありうる。

表2に宿泊施設種類ごとの宿泊代金を示した。旅籠、木ちん、庵のように宿泊施設の代金は安くなる傾向があるが、安い木ちんの代金より高い庵の代金があったりして、代金の決定は様々な要素が加味されていた。

この表で、はたごは少数である。阿波、伊予、讃岐の港町にある。最も数が多い宿泊施設は木ちん宿である。木ちん宿の宿泊代金は50文から60文の高い代金の宿と15文16文という低い代金の宿に大きく2分化している。施設の設備等または提供されるサービスの種類によって2分化していることを想像する。何が相違するか詳細は不明である。南宇和地方の木ちん旅館に料金の安い宿が複数あった。宿代の決定に地域的な差異があることも考えられる。

燈明銭は目新しい用語である。庵等が遍路の宿泊に使われたことは考えられていた。発表者は今まで、庵

は善根宿の延長として無料で宿泊させていたと想像していたが、実際は「燈明銭」という名目で、金銭を受納して宿泊業として存在していたことがこの資料により知られる。木ちん宿と同じく煮炊きの食事の用意することに代金を請求していたのだろう。宿泊施設としては設備が整っていないので、低い代金で宿泊をさせたことを想像する。現在でもごく少数であるが、ただで遍路に宿を提供する庵があり、金銭を徴収する庵がないことから、庵が有料で宿泊させたかどうかさらに検証する必要がある。

地名のみが記入されていたり、地名と代金が表示されているのに、宿泊を供する人の名が失われている項目が出現する。多分廃業したり、情報の不正確さから削除されたことが考えられる。

図3に二つの案内書の変更されている箇所を示した。項目の削除と追加が行われている。十番切幡寺の門前の木ちん宿に異動がある。このことにより、永代笠講定宿附の情報管理がきちんとなされていたことを示す。その背後に正しい情報を必要としていた多数の遍路の存在を考えることができる。

2書を比べると、相違は少ないが、永代笠講では最新で正しい情報に変更されるシステムを持っており、宿の情報の管理をしていたことがうかがえる。

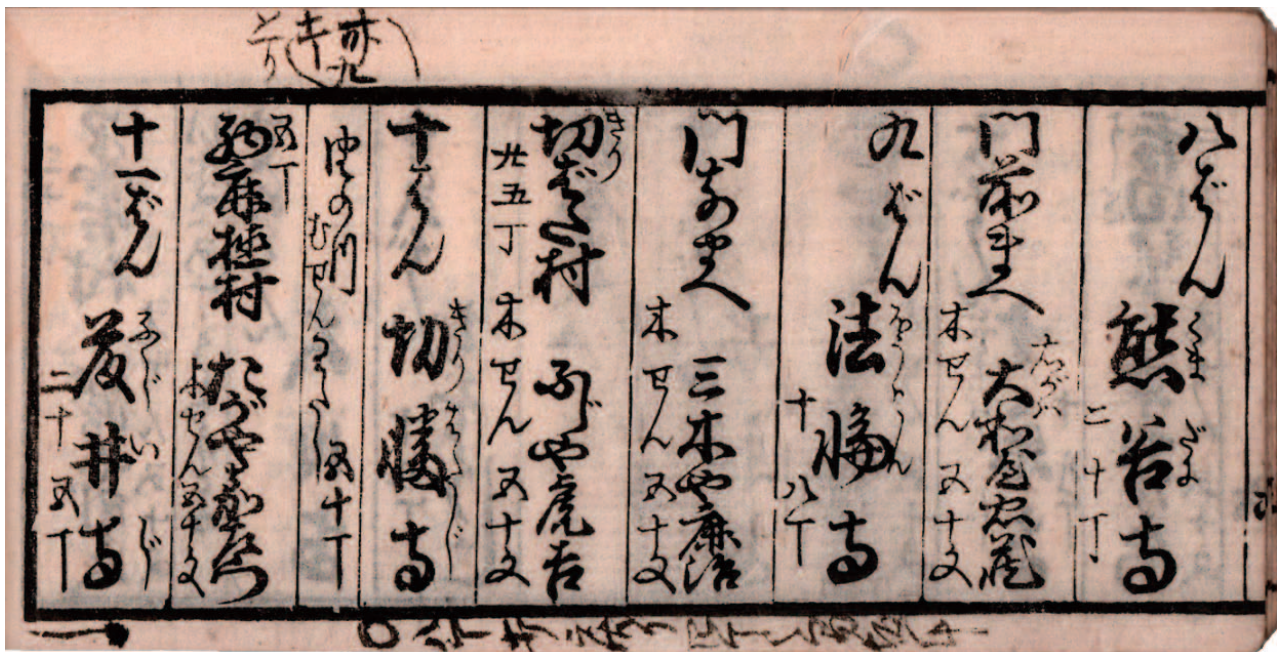


図3 永代笠講附の2書の記述の違い 上稲田蔵、下愛媛県歴史文化博物館蔵



図4 永代笠講附の宿泊場所

図4にそれぞれの宿泊施設がどういふ場所に立地したのかを示した。旅籠は港町に立地している。多数の人の集まる場所に存立した。この時代に四国においては海上交通の上陸地点または出航を待つための港町が旅行者の最も集中する場所であった。木賃宿は四国の遍路道沿いに一定の間隔を置いて存立した。街中よりも農村部に存在している。木賃宿が農家の副業として出発したことが想像できる。なぜか城下町や商業的な機能を持つ場所には多くない。商用で旅行する人もあったと思われるが、この案内書が四国遍路のための出版物であり、遍路に情報提供するために農村部が多い結果になったのであろう。本書でのみ登場する、燈明銭という名目で宿を貸す庵がある。四国中に分布するというよりも、密に存在する地方と全く存立しない地方の存在を伺える。また室戸半島のように集落がなく、それでも遍路に宿を提供する必要のある地域に立地するという傾向もある。発表後に仏教施設は昔から金をとって宿泊させない規則になっているとの指摘を受けた。このことは仏教と四国遍路の関係を考える問題を含めてさらに考えねばならない問題を含んでいる。

図5(次頁)は大坂永代笠講の出版に関する講元を2書で比較したものである。講元的美濃屋や太兵衛に変更がないものの、世話方筆頭の丹波屋久兵衛が稲田本では抜けている。両書では世話方の人名はかなり入れ替わっている。2書の新旧の判定も含めて、そう長くはないと思われる期間に役員の交代が多数あるということは永代笠講の運営面での変更があったことをうかがわせる。またこの講の役員の住所が全て大坂であることも注目したい。四国在住の情報発信者は含まれず、大阪の役員が正確な四国の宿の情報を管理していたこともうかがえる。

四国内での宿泊地の数は増加している。宿泊施設の密度が増していることが知れる。現在の都市の内部にあたる場所よりも、人口集中地の周辺の農村地帯にその数が多いように見受けられる。遍路宿が農家の副業として創業したことも想像する。



図5 永代笠講元 上：稲田所蔵 下：愛媛県歴史文化博物館蔵

3 丸亀通明講による四国遍路の宿泊案内

明治時代に入り、人々の移動が自由となり、旅行を自分の意志だけでできるようになると、四国遍路を取り巻く旅行の状況も大きく変わった。丸亀に本拠をおく通明講がだした宿泊施設案内書が『四国道中記』である。この案内書の中では旅籠と木ちん宿の区別がなくなり、地名、宿名と名前、前の宿からの距離の3種の情報が取り上げられている。このリストで取り上げる宿泊所数は「永代笠講附」に比べ、少なくなっている。表紙に手書きで施主丸亀新堀坂本豊吉と書き加えられてあることより、多くの人に配布した施主の性格をもつと考える。

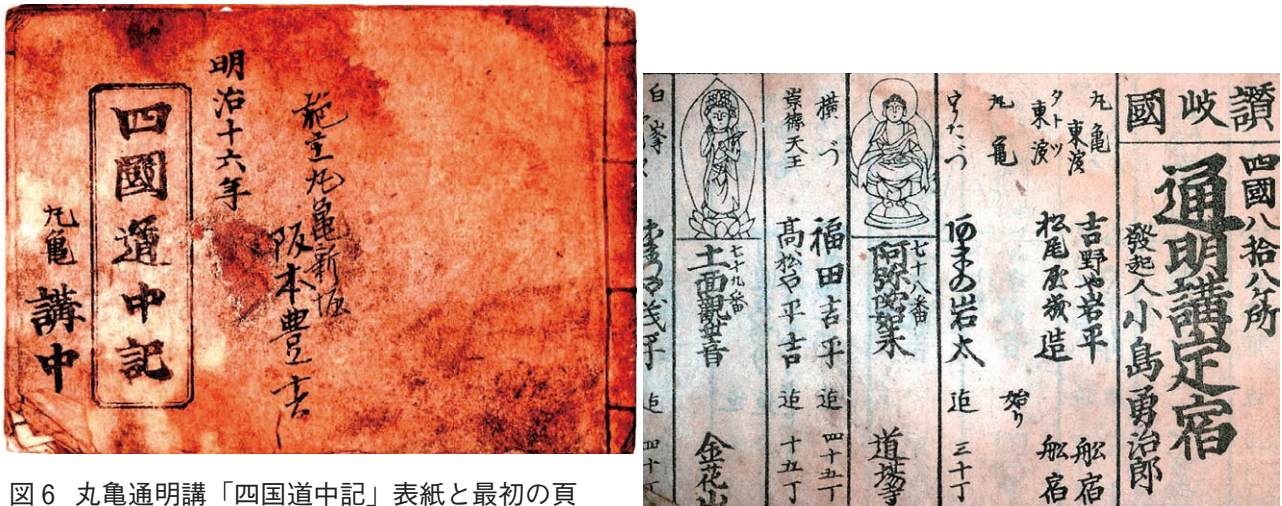


図6 丸亀通明講「四国道中記」表紙と最初の頁

この本では宿泊地の分類として宿名と通夜堂があげられる。通夜堂は寺院に付随する無料で泊まれる施設として現在まで存続する。しかしこの案内書でもその数は少ない。宿屋の住所の記述によると、宿泊施設は札所門前、また大きな道路の交差する交通結節地点に立地している傾向がある。先のリストでは遍路道沿いに点在していた宿泊施設の立地と異なる点である。これから増加していく人や物資の移動に伴う交通路を意識したところに宿泊施設がつくられる動きがあったことが考えられる。人力車、バス、列車の公共交通が発達する時代の変化に対応し、交通の要衝が宿泊施設の立地に重なる動きがあったことが考えられる。しかしこの宿泊施設の分布は依然として四国遍路は徒歩により移動していたことを推測させる。

表3 国別の宿屋の分類（四国道中記 丸亀講中 明治十六年）

	阿波	土佐	伊豫	讃岐
宿（個人名・屋号）	40	65	68	36
通夜堂	7	0	0	2
地名のみ	2	12	8	5
総 数	49	77	76	43

4 まとめ

三冊の四国遍路に宿泊情報を示す案内書を比較した。文政6（1823）年の恵心（えしん）著「四國徧禮略縁起」、出版年不明ではあるが、嘉永4（1852）年の前後を推定している「永代笠講定宿附」と、1883（明治16）年讃岐国通明講による「四国道中記」である。およそ60年の間の宿泊案内書である。全て講という組織が情報提示するという体裁をとっている。恵心と丸亀の通明講の宿泊案内は遍路の便宜を考えて善意により無料で配布したことを想定している。「永代笠講附」は同時代の、松谷甚四郎の「浪花組」による旅の案内の仕方に類似している。大阪の商人が講を組織し、四国遍路をする人に施すと書かれている。本書にはどこにも書かれていないが、有料で宿屋案内を配布し宿屋の統制を図る、商業化の兆しがあるのかどうか将来の研究課題と考える。三書とも宿泊所の分類は異なっている。恵心では、宿の種類として、宿と主人の名を示す宿とぜんにな多しと書かれる接待宿に二分している。「永代笠講附」でははたご、木ちん宿、燈明銭と書かれる庵などの3つに分類されている。明治時代の「四国道中記」は屋号と主人名宿と、通夜堂の分類に

なっている。3書で宿泊所を分ける基準は、無料で施される接待（善根）宿と有料の宿である。そのうち有料の宿が、旅籠、木ちん宿、（燈明錢の）庵等に分けられる。明治になると有料宿の内部の区分はなくなる。

取り上げられた情報の項目総数は恵心が142、笠講が286、丸亀講中245であり、そのうち実際に宿名などが書かれて、宿泊可能な施設の数はいずれも124、259、218となる。案内記を編集した状況が違うので数を簡単には比較できないが、永代笠講の時代に宿泊施設に対する情報の整備が進んでいることが言える。また永代笠講が情報の改訂を行っていることより、大阪にいる人々の集団が、情報をどのように収集し改訂したのか気になる点である。

四国遍路の宿泊の問題は、眞念が「四国辺路道指南」を書いた時代から大きな問題であった。恵心は遍路のための宿泊施設名を書き込んだ四国遍路案内を出版して遍路の便宜を図りたいという思いがあった。永代笠講では、掲載する宿泊施設の数を増やし、情報を整備して、国内の旅行案内のルールにのっとった四国遍路の旅行案内の作成がなされた。明治時代になり社会の制度の変更があり、人々の交通の変化の中で丸亀講中の交通路網整備の中での宿泊施設の案内という流れがあった。

引用文献

稲田道彦（2015）「江戸時代後期の阿波と土佐の四国遍路の宿泊」香川大学経済論叢87号 3-25p

上野 進（2020）「四国遍路と札所寺院 ―香川県の札所寺院調査から―」四国遍路と世界の巡礼5号 22-30p

農間喬教（2008）「近世後期四国遍路における宿組合について ―『永代笠講定宿附』をてがかりに―」伊豫史談348号 22-33p